

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、病気・事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られたしくみです。20歳の誕生日からおおむね2週間以内に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

日本国内に住民票のある20歳から60歳までの人が加入する制度です。第1号被保険者（自営業者、学生、フリーター等）の令和6年度の保険料額は月額16980円です。
年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や、加入者が死亡したときの遺族年金があります。

保険料が猶予・免除される制度があります

★学生納付特例制度

学生は、所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

★保険料免除制度・納付猶予制度

収入が少ないために保険料の納付ができない場合、申請をすれば保険料が免除・納付猶予される制度があります。

申請をしないまま保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、急な傷病で障がいが残ったときに障害年金を請求できなくなる等の事態を招きます。保険料の納付が困難なときは、免除・納付猶予制度を利用しましょう。

問い合わせ先

姫路年金事務所 ☎079・224・6382
ほけん年金課（内線379）

使用済小型家電回収ボックス をご利用ください

使用済小型家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属がたくさん含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。町内5か所に専用回収ボックスを設置しておりますので、ご家庭で不要になった小型家電がありましたら回収にご協力ください。（住民生活課）

専用回収ボックス設置場所

- 役場庁舎 ○文化センター
- 図書館 ○ライフ福岡店
- 八千種研修センター



対象品目

35cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電
携帯電話、ノートパソコン（※データ消去済みのもの）、デジタルカメラ、ゲーム機、電卓、USBメモリ、ICレコーダー、ラジオなど

「障害者控除対象者認定書」 の交付について

65歳以上の人は、障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定の状況によっては障害者控除の対象となる場合があります。

障害者控除には「特別障害者控除」と「障害者控除」があり、各年12月31日時点での要介護度と、認定調査票の内容（高齢者日常生活自立度）をもとに判定します。

障害者控除を受けるためには、確定申告時に「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、事前に申請をしてください。認定された人には、後日「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除判定基準表

要介護4・5	『特別障害者控除』の対象となります。
要介護3	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、「特別障害者控除」か「障害者控除」どちらかの対象となります。
要介護2以下	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、「障害者控除」の対象となる可能性があります。

問い合わせ先 福祉課 介護保険係（内線364）

令和7年4月1日から JR運賃 精神障害者割引制度が開始されます

割引制度は、「第1種」（精神障害者保健福祉手帳「1級」）または「第2種」（精神障害者保健福祉手帳「2級・3級」）の記載がある、兵庫県が交付する精神障害者保健福祉手帳を持つ人が対象で、令和7年1月から精神障害者保健福祉手帳の新規申請または更新の手続きをすると「第1種」または「第2種」の記載がある手帳が発行されます。

記載がない場合は、役場福祉課に精神障害者保健福祉手帳をご持参ください。お持ちの手帳に「第1種」または「第2種」のスタンプを押印します。

区 分	割引乗車券の種類	割引率
第1種精神障害者とその介護者	普通乗車券・定期乗車券・回数乗車券・普通急行券	5割
第1種および第2種精神障害者（単独）	普通乗車券（片道の営業キロが100km超える場合）	

既に割引制度が導入されている鉄道会社があります。詳しくは、利用する各鉄道会社に直接お問い合わせください。
問い合わせ先 福祉課 町民福祉係（内線365）

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当法が拡充され、令和6年10月分(12月支給分)から、受給対象が高校生までとなり、所得制限も撤廃されました。手続きが必要となる可能性がある世帯には、案内を送付していますので、まだ手続きがお済みでない人は手続きをお願いします。なお、案内が届いていない人、11月までに申請手続きをしたのに12月の振込みがなかった人は住民生活課までお問い合わせください。

手続きが必要な人

- ①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代のみの児童を養育している人
- ②所得が上限限度額以上のため、9月末まで児童手当も特例給付も受給していなかった人
- ③児童手当を受給しており、大学生年代(18歳の年度末～22歳の年度末)の児童を含めて3人以上の児童を養育している人

※公務員は勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当(内線376)

緊急通報システムについて

町では、高齢者の急病や事故による緊急時等に迅速に対応できるよう、緊急通報装置を貸し出しています。緊急通報装置のボタンを押すと受信センターにつながり、24時間体制で緊急対応や健康相談が受けられます。

申請には民生委員の確認と、近隣協力員3人の登録が必要となります。希望する人は、地域の民生委員または福祉課へご相談ください。



緊急通報装置



ペンダント型送信機

対象となる人

- ①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者
- ②70歳以上の高齢者のみの世帯で、緊急時に世帯員の対応が困難な人
- ③身体障がい者のみの世帯で、緊急時に世帯員の対応が困難な人

※使用できる電話回線はNTTアナログ回線が基本です。

※利用者の前年度の町民税の所得割額に応じて、自己負担金がかかる場合があります。

※不注意による機器の破損、ペンダントの紛失は、その費用を負担していただくことになりますのでご注意ください。

問い合わせ先 福祉課 高年福祉係(内線353)

1月 マイナンバーカード

【休日・夜間の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間の窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします。

開設日の前日(開設日が日曜日の場合は金曜日)
17:00までに予約をお願いします。

日 時		場 所
10日(金)	17:15~19:15	住民生活課
17日(金)		
24日(金)		
31日(金)		
26日(日)	9:00~12:00	

【個人宅等出張申請受付】

無 料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が自宅等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外へのお出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先

住民生活課 マイナンバー担当

☎0790-22-0560(内線373・374)

★平日の電話での予約・申請が難しい人は、メールでお問い合わせください。

✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

■福崎町で登録できる人

- ・福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
- ・福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

※詳しくは、住民生活課町民窓口係までお問い合わせください。

住民生活課 町民窓口係（内線375・376）

公民館クラブ 登録団体募集

令和7年

1月30日(木)
まで

福崎町公民館クラブ連絡協

議会では、令和7年度の登録団体を募集しています。公民館クラブに登録されると、文化センター・八千種研修センターを活動場所として無料で利用できます。また、登録団体は福崎町文化協会に所属することとなり、協会の実施する各種のイベントで活動の成果を発表することができます。（予定）

サークルや共通の趣味を持ったグループで、公民館クラブに団体登録し、文化活動を通して仲間づくり、生きがいづくりに励みましょう。

町ホームページに登録申請書等を掲載しています。

申し込み・問い合わせ先

福崎町公民館（文化センター内） ☎22-3755

福崎町文化協会からのお知らせ

第35回「ふるさと文化祭」

と き 2月1日(土) 13:00開演

ところ エルデホール

コーラス、ダンス、吹奏楽などが披露されます。ぜひお越しください。

問い合わせ先 福崎町文化協会（文化センター内）

☎22-3755／月曜日休館

令和7年度 福崎町老人大学 (神崎学園・福寿学園) 学生募集

人生を豊かに過ごすため、あなたも一緒に学びませんか。現在、在学中の人も毎年申し込みが必要です。



受講対象

神崎学園・・・満60歳以上

福寿学園・・・満62歳以上（神崎学園修了者）

開講場所 文化センター

講座内容

専門講座 ※応募者多数の講座は抽選で決定
(書道漢字・書道かな・手芸・舞踊・IT・陶芸・史学・園芸・健康科学)

一般教養講座 (全コース共通)

受講料 福崎町在住の人・・・無料

町外在住の人・・・年間2,000円

※別途、学生自治会費や学部ごとの教材費などが必要です。

※学生自治会のクラブ活動もあります。別途、参加費が必要です。(初心者グラウンドゴルフ、グラウンドゴルフ、ツェグットボール、スリーボール、テニス、クッキング、オカリナ、歌謡、歌声サークル)

受付期間 3月6日(木)まで

申込方法 文化センター・教育委員会で配布する入学願書に記入のうえ、文化センターへ提出してください。(郵送可)

問い合わせ先 文化センター(☎22-3755／月曜日休館)

食による地域活性化

の可能性を考えるフォーラムを開催しました

地域の食・特産品の魅力を共有し、地域ブランドの意義、「もちむぎ」などの活用方策や地域活性化の可能性を考えるために12月6日にフォーラムを福崎町商工会館で開催し、約50人が参加されました。

農林水産省大臣官房広報室の松本さんやNHKワールドディレクターの服部さんをはじめ、5人のパネリストによる体験談や地域活性化のヒントなど、有意義な講演が展開されました。



講演のようす

問い合わせ先 地域振興課（内線392）

視察研修を実施しました

12月3日に丹波市を訪問し、視察研修を行いました。

丹波市農業委員会では遊休農地解消への取組について研修を受けました。農業委員が主体となり地元の役員と連携し、遊休農地を地域の担い手へ農地を貸し付ける活動をされていました。活動内容の説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

また、森林動物研究センターでは有害鳥獣の生態や及ぼす被害についての研修を受けました。

これからも農業委員会は、このような視察研修会を通じて、農業委員会の資質向上を図るとともに、今後の農業委員会活動の発展に努めていきます。

問い合わせ先

福崎町農業委員会（農林振興課内、内線314・315）



農業委員会
だより

もっと！知ってほしい

もち麦のこと もち麦種まき～体験農園～



12月3日、植岡朝一さんのご指導により、福崎小学校の2年生がもち麦の種まき体験を行いました。



12月4日、（農）鍛冶屋宮農組合さんのご指導により、八千種小学校の2年生がもち麦の種まき体験を行いました。

浅くまっすぐ溝をつけたところへ種をまきました。体験時には、種をたくさんまいてはいけないこと、種をまいてから約2週間で芽が出ることなどを教えていただきました。

3年生になった春に行う刈り取りまで大切に育ててくださいます。成長が楽しみです！

（農林振興課）



家畜を飼育している人は 報告が必要です



対象となる家畜を1頭（羽）以上飼育している人は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日時点の飼育状況を飼育場所の所在地を管轄する家畜保健衛生所に報告する必要があります。

対 象 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告期限 4月15日

※鶏等家さんは6月15日



報告方法 所定の報告用紙を姫路家畜保健衛生所へ郵送、ファックスまたはメールで提出してください。報告用紙は兵庫県家畜保健衛生所ホームページのトップページ下部にある【定期報告書の様式（令和7年2月報告用）】からダウンロードしてください。

提出・問い合わせ先 姫路家畜保健衛生所

☎079-240-7085／ファックス079-232-2685

〒679-2166 姫路市香寺町中村595の15

✉himejikhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ <https://kaho-hyogo.jp/>

子育て 情報



にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしくください。
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 15人程度 場所 にこにこひろば

- ☆ 1月の製作『オニのお面』
1月16日(木) 製作時間：約20分
- ☆ 2月の製作『ゆらゆらおひなさま』
2月20日(木) 製作時間：約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

ともだちひろば からのお知らせ ～親子グループ活動について～ 冬は、お部屋で活動しています。

同じ年齢の子どもと、親(保護者)が集い、親子でさまざまな「あそび」を体験します。小さな子どもと一緒に豊かな時間をすごしましょう。



0歳児……金曜日
1歳児……水曜日
2歳児から
……火曜日
(R6.4.1現在)

月1回程度活動しています。
いつからでも、参加することができます。
※問い合わせは、ともだちひろばへ

個別相談(1日3組まで)

1月21日(火)・2月18日(火) 10:00～14:00
場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり
専門相談員：大内和恵
※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

『ちゅっちゅ こっこの会』(0歳児の集い) ～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶ たのしい時間を～

赤ちゃんとおあそぶときになにより大切なのは、おとながリラックスしているということ。
親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。
日時 1月21日(火)・2月18日(火)
いずれも10:00～11:00
対象 令和6年4月2日以降生まれの乳児と保護者
場所・申し込み先 ともだちひろば

手作り教室

～牛乳パックで小物入れを作ろう！～

にこにこひろばで子どもを遊ばせながら作りましょう。車やベビーカー、ベッドに掛けて使うこともできます。



日時 2月13日(木)・17日(月)
いずれも10:00～11:00
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 各日8組程度
持ち物 両面テープ(15mm巾) 1個
場所・申し込み先 にこにこひろば

2月『すきっぷひろば』

親子でふれあいあそびやリズムあそび等を楽しみます。
今年度最後のすきっぷひろば、お楽しみに！

日	時	場 所
6日(木)	10:00～	八千種研修センター
10日(月)	10:00～	保健センター

対象 就園前の子どもとその保護者
定員 各回10組程度
申し込み先 おひさまらんど

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp